

## 第8章 防災指針の検討

---

## 第8章 防災指針の検討

### 8-1 災害リスクの検討・防災まちづくりに向けた課題の抽出

#### (1) 防災指針とは

近年、全国各地で豪雨による浸水や土砂災害、地震・津波等の大規模災害が発生しています。我が国では、こうした頻発・激甚化する自然災害への総合的対策が喫緊の課題となっていることから、防災の観点を取り入れたまちづくりを加速化させるため、令和2年（2020）年6月の都市再生特別措置法改正によって、立地適正化計画の新たな記載事項として居住誘導区域内の防災対策を記載する「防災指針」が位置づけられました。

そこで、立地適正化計画において、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、防災に関する機能の確保のため、居住誘導区域における災害リスクに関して、防災の方針を定めるとともに、方針に基づく具体的な取組みを位置づけることとします。

#### (2) 防災指針検討の流れ

防災指針は、本市におけるハザード情報と都市情報を重ね合わせることで防災上の課題を抽出し、課題に基づいた「防災まちづくり」の取組方針を設定した上で、具体的な取組み、スケジュール、目標値等を策定するものです。策定に当たっては、関連計画である「菊池市地域防災計画」、「菊池市国土強靱化地域計画」などとの整合を図ります。また、地域生活拠点に関しても同様にハザードを確認することで、地域の防災力強化に資する防災指針を検討しました。

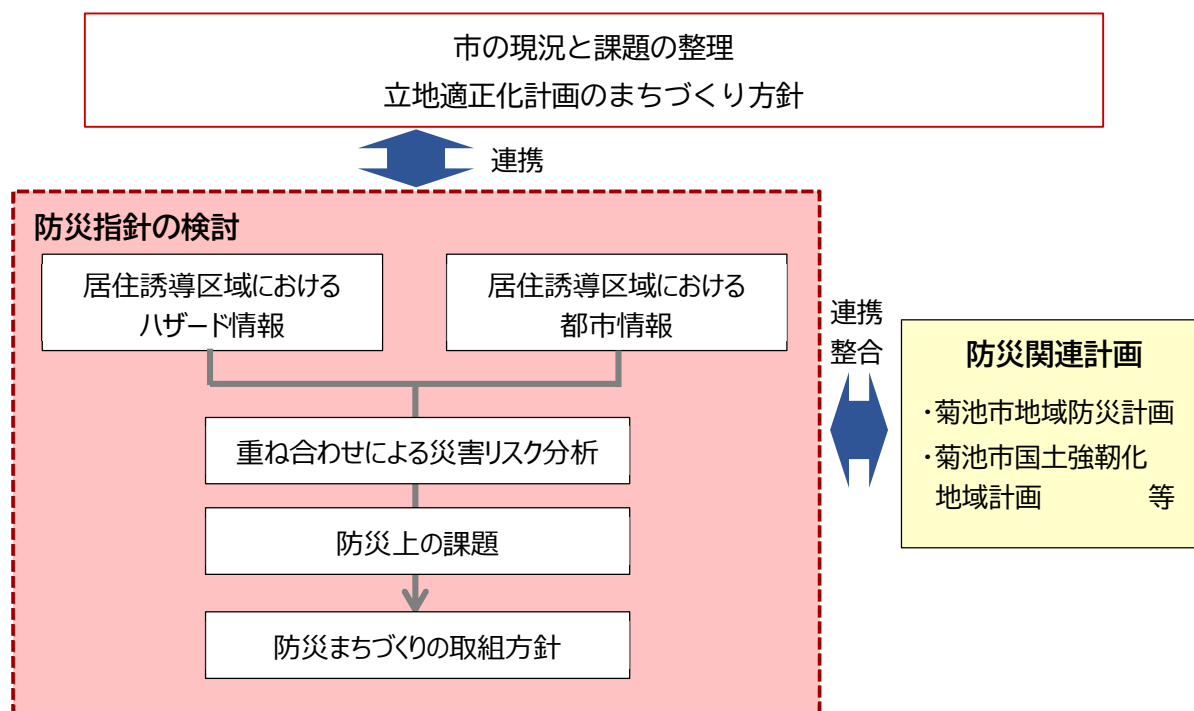


図 8-1 防災指針の検討フロー

### (3) 災害ハザード情報の収集・整理

本市の居住誘導区域における災害リスクは、菊池川の洪水による浸水被害や土砂災害が主なものです。よって、以下のとおりハザード情報を収集・整理します。

表 8-1 本市の主な災害ハザード情報

種類	災害ハザード	出典
洪水	・洪水浸水想定区域(想定最大規模) ・洪水浸水想定区域(計画規模) ・家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) ・家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)	菊池川(国管理部分):九州地方整備局菊池川河川事務所(平成29年(2017)年) 菊池川(県管理部分):熊本県土木部河川課 水位周知河川(平成30年(2018)年) 水位周知河川以外の河川(令和4年(2022)年)
土砂	・土砂災害(特別)警戒区域 ・急傾斜地崩壊危険区域	熊本県土木部砂防課(令和6年(2024)年)

なお、洪水に関する災害ハザードは、計画規模降雨や想定最大規模降雨による浸水想定区域、想定最大規模降雨時に建物が被害を受けるおそれのある家屋倒壊等氾濫想定区域などがあります。それぞれの内容は以下のとおりです。

#### ○洪水浸水想定区域(想定最大規模)

洪水浸水想定区域(想定最大規模)は、想定しうる最大の降雨により浸水が想定される区域を指定するものです。想定最大規模降雨は、その河川に過去に降った雨だけでなく、近隣の河川に降った雨が、同じように発生するという考えに基づき、地域において過去に観測された最大の降雨量により設定されています。

なお、想定最大規模降雨(1/1,000年確率規模以上)とは、1,000年毎に1回発生する周期的な降雨ではなく、1年の間に発生する確率が1/1,000(0.1%)以下の降雨です。毎年の発生確率は小さいですが、サイコロを6回振れば、「1」が複数回出る場合があることと同じで、1,000年の間にその規模を超える降雨が複数回発生することもあります。

#### ○洪水浸水想定区域(計画規模)

洪水浸水想定区域(計画規模)は、計画規模の降雨により浸水が想定される区域を指定するものです。計画規模は、河川整備の目標とする降雨のことで、河川の流域の大きさや災害の発生状況などを考慮して、定めるものとされています。菊池川水系の場合、年超過確率1/100~1/10(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1%から10%)の降雨に伴う洪水により菊池川(迫間川や合志川を含む)が氾濫した場合の浸水区域を洪水浸水想定区域(計画規模)として、河川ごとに設定しており、国・県とともに河川整備などのハード対策の取組を進めています。

○家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

家屋倒壊等氾濫想定区域は、洪水時に家屋が流出・倒壊等のおそれがある範囲を示すもので、洪水時における立ち退き避難の目安になるものです。

氾濫流は、現行の建築基準に適合した一般的な構造の木造家屋について、想定最大規模降雨が発生した場合に浸水深と流速から倒壊等をもたらすおそれのあるおおよその範囲を示しています。

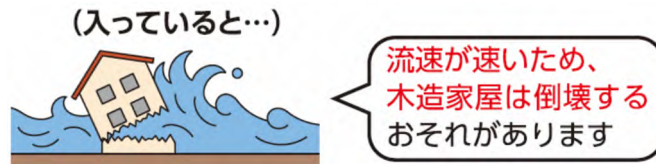


図 8-2 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)のイメージ

出典:避難情報等について(内閣府)

○家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)

河岸侵食は、木造・非木造の家屋倒壊等をもたらすような洪水時の河岸侵食幅を、河岸高(堤内地盤高と平均河床高の差)や川幅等から想定したものです。河岸侵食についても想定最大規模降雨が発生した場合のおおよその範囲を示しています。



図 8-3 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)のイメージ

出典:避難情報等について(内閣府)

(4) 災害リスクの評価方法

前項の洪水・土砂災害と都市情報を重ね合わせてリスク分析を行います。

表 8-2 対象の都市情報・分析の視点

都市情報	分析の視点
・住宅・建物	・避難所が活用できるか
・避難所	・浸水による機能停止がないか
・公共公益施設 (医療・福祉施設)	・家屋倒壊の危険がないか

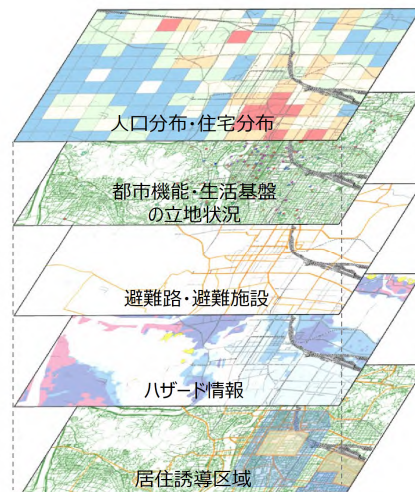


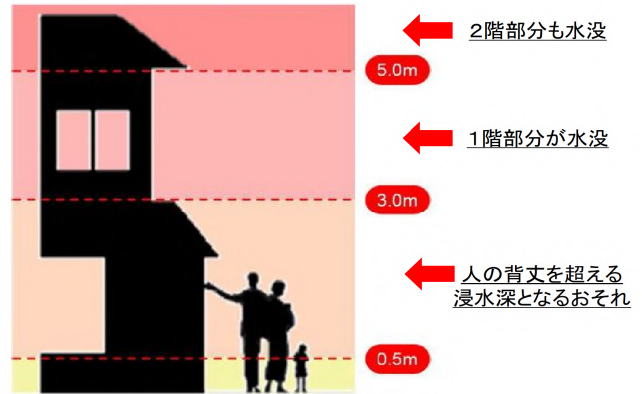
図 8-4 災害ハザードと都市情報の重ね合わせイメージ

出典:立地適正化計画作成の手引き(国交省)

○浸水深に関する災害リスク

一般的な家屋では、浸水深 0.5m 以上で 1 階床上が、浸水深 3m 以上で 2 階床上が水没するとされています。

また、浸水深 0.5m 以上が想定される地域は、徒歩による避難が困難になる災害リスクがあります。中でも、浸水深 3m 以上の区域は家屋が水没するおそれがあることから、災害リスクが高い地域であると考えられます。



出典:立地適正化計画策定の手引き 資料編(国土交通省)

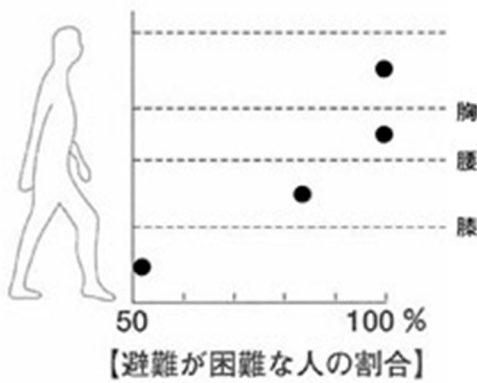
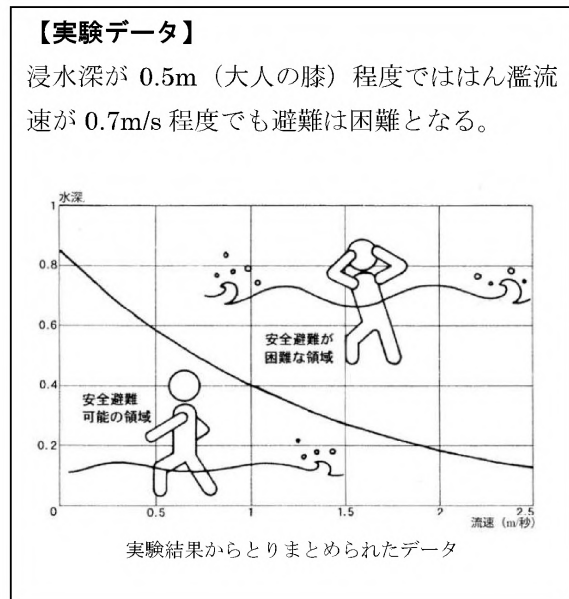


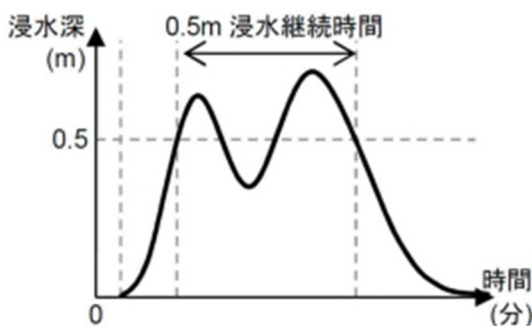
図 8-5 浸水深と人的被害リスク

出典:洪水ハザードマップ作成の手引き(国土交通省)



○浸水継続時間に関する災害リスク

浸水継続時間が長い場合は、建物の 2 階以上に垂直避難して命が守られたとしても、停電や上下水道等の機能停止が生じるため、その後の生活に支障が出るおそれがあります。



避難行動	浸水深
避難行動が遅れた場合、高層階へ避難 (垂直避難)	0.5m~3.0m未済
事前の避難が必須	3.0m以上

↑↓ 浸水深・浸水継続時間の両者より避難行動を判断

避難行動	浸水継続時間
事前の避難が必要	長期にわたり浸水が継続
避難行動が遅れた場合、高層階へ避難 (垂直避難)	浸水が短期間で解消される

図 8-6 浸水継続時間と避難の考え方

出典:洪水浸水想定区域作成マニュアル(国土交通省)

(5) 災害リスクからみる防災上の課題への取組方針

①洪水浸水想定区域(想定最大規模)における建物階数の分布

浸水深 3.0m 以上になると、建物の 1 階部分まで水没するとされています。想定最大規模の浸水深をみると菊池中心市街地は、居住誘導区域内の浸水深 3.0m 以上のエリアが一部みられます。

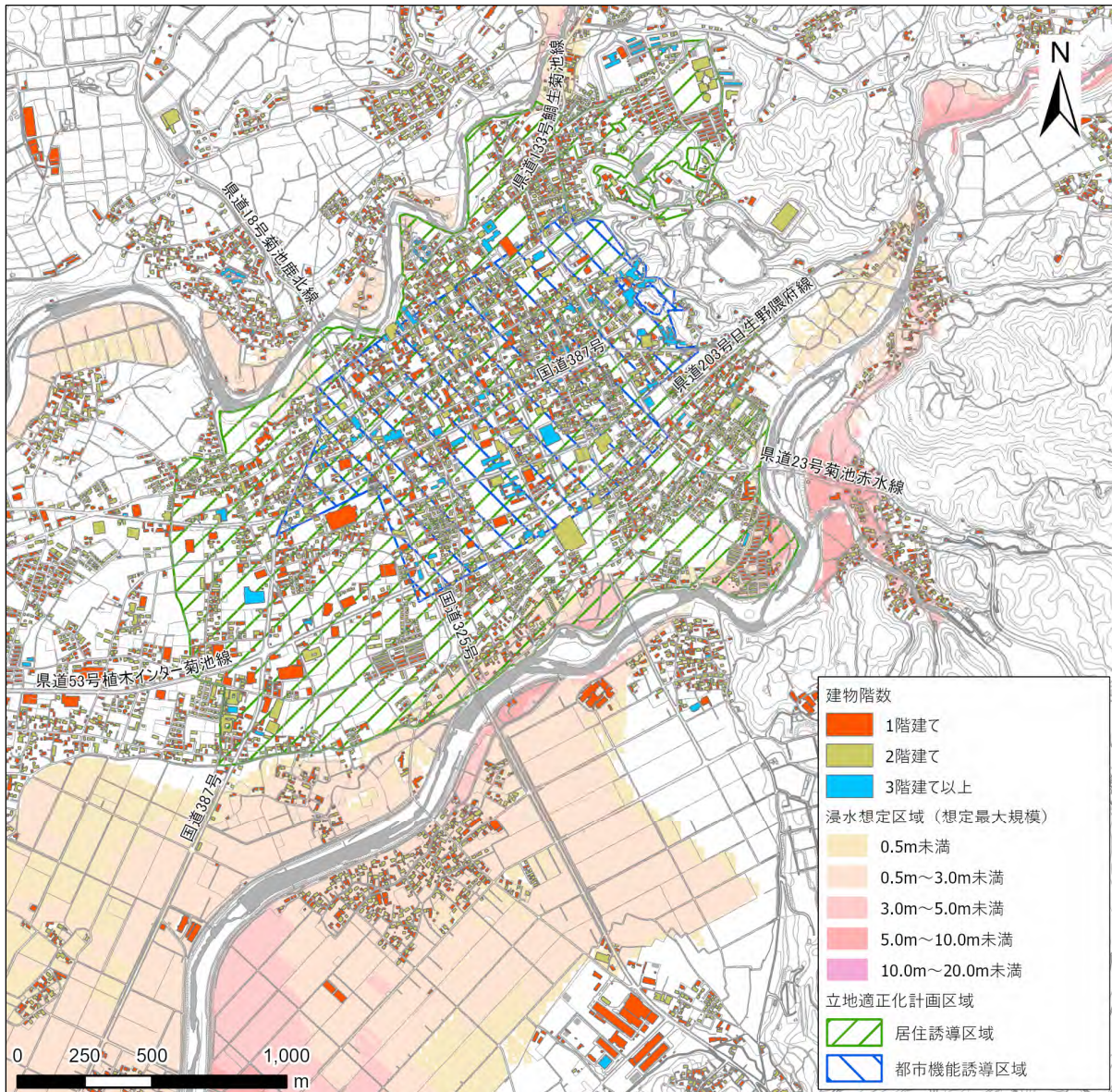


図 8-7 洪水浸水深 (想定最大規模) × 建物階数【菊池中心市街地】

出典：都市計画基礎調査 (R4)

想定最大規模の浸水に対しては、様々な主体が連携して防災・減災に取り組み、ハードだけでなくソフト的な対策も含む総合的な防災への取組を行う必要があります。

よって、以下のとおり取組方針を整理しました。

【取組方針】

- ・流域治水による洪水災害リスク対策
- ・浸水に対する建物の強靱化対策
- ・防災情報の提供
- ・地域防災力の強化
- ・避難体制の充実

泗水国道 387 号沿道の居住誘導区域内には、1 階建ての建物が存在しており、浸水想定区域に含まれていますが、そのほとんどの想定浸水深は 3.0m 未満となっています。

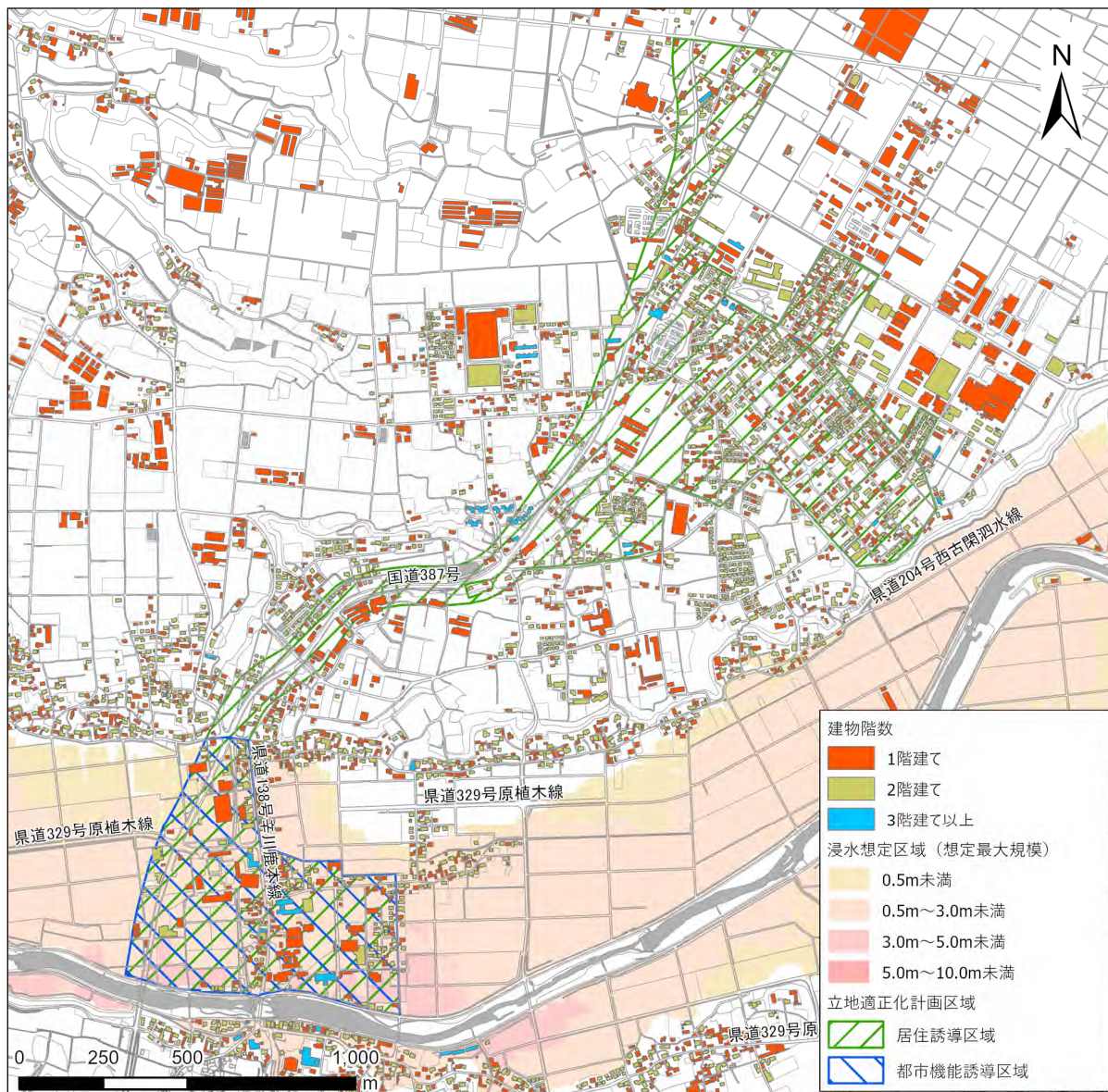


図 8-8 洪水浸水深（想定最大規模）×建物階数【泗水国道 387 号沿道】

出典：都市計画基礎調査（R4）

想定最大規模の浸水に対しては、様々な主体が連携して防災・減災に取り組み、ハードだけでなくソフト的な対策も含む総合的な防災への取組を行う必要があります。

よって、以下のとおり取組方針を整理しました。

【取組方針】

- ・流域治水による洪水災害リスク対策
- ・浸水に対する建物の強靱化対策
- ・防災情報の提供
- ・地域防災力の強化
- ・避難体制の充実

②洪水浸水想定区域(想定最大規模)における避難所等の分布

菊池中心市街地の居住誘導区域内には、最寄りの指定緊急避難場所及び指定避難所まで一定距離があるエリア及び浸水想定区域（想定最大規模）内のエリアが一部みられ、早めの避難が必要です。

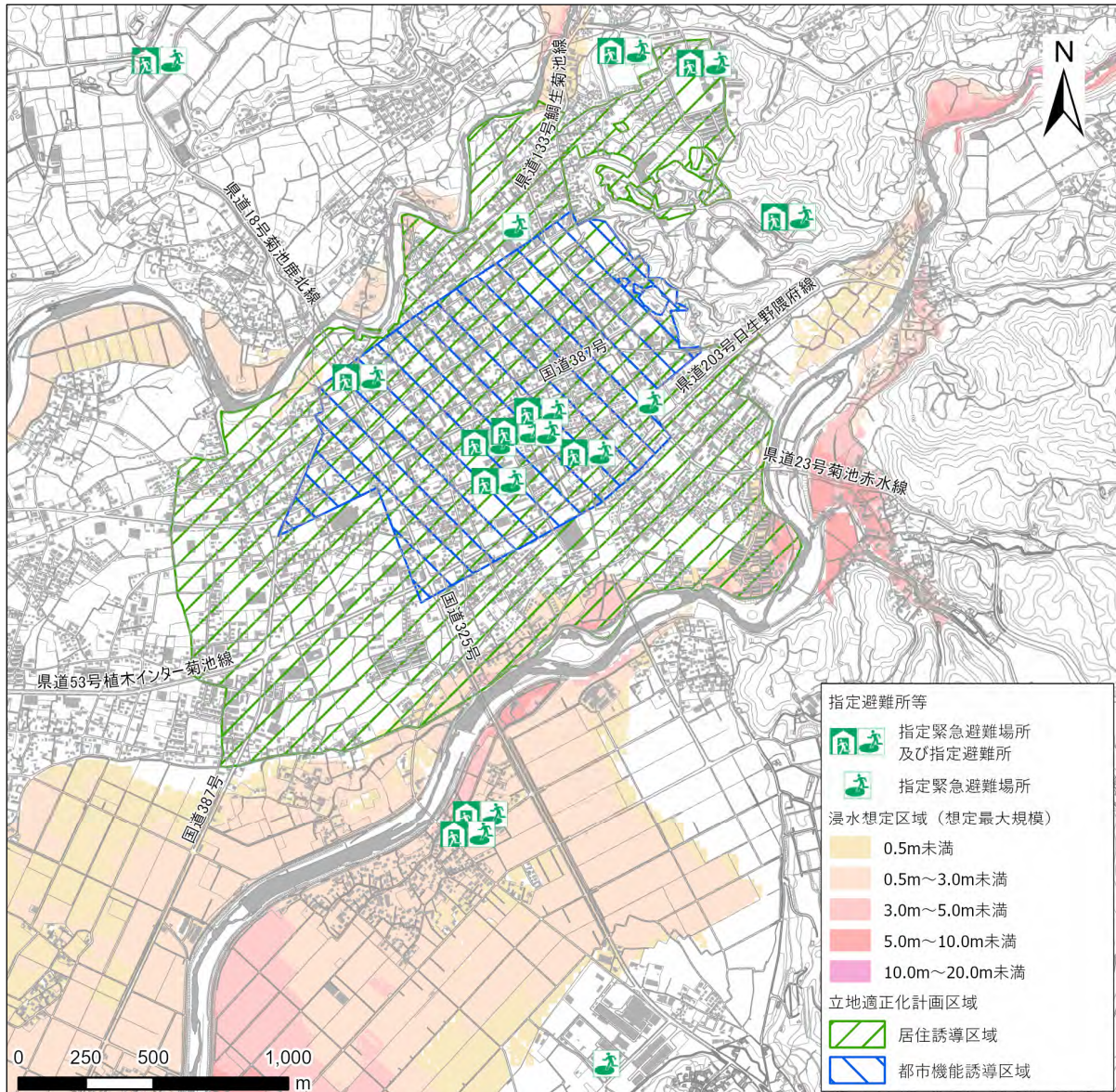


図 8-9 洪水浸水深 (想定最大規模) × 避難所分布【菊池中心市街地】

※一部の指定緊急避難場所及び指定避難所は、洪水時に利用できないおそれがあります。

出典：菊池市地域防災計画 (R7)

市民が早めの避難を行うためには、本市及び公的機関の迅速かつ正確な情報提供が不可欠です。あわせて、市民の自助・共助意識の醸成や平常時からの地域の防災力向上など、避難体制の充実が重要です。

よって、以下のとおり取組方針を整理しました。

【取組方針】

- ・ 防災情報の提供
- ・ 地域防災力の強化
- ・ 避難体制の充実
- ・ 流域治水による洪水災害リスク対策
- ・ 浸水に対する建物の強靱化対策

泗水国道 387 号沿道の居住誘導区域内には、最寄りの指定緊急避難場所及び指定避難所まで一定距離があるエリア及び浸水想定区域（想定最大規模）内のエリアが一部みられ、早めの避難が必要なエリアです。また、一部の避難所等は、洪水時に利用できないおそれがあります。

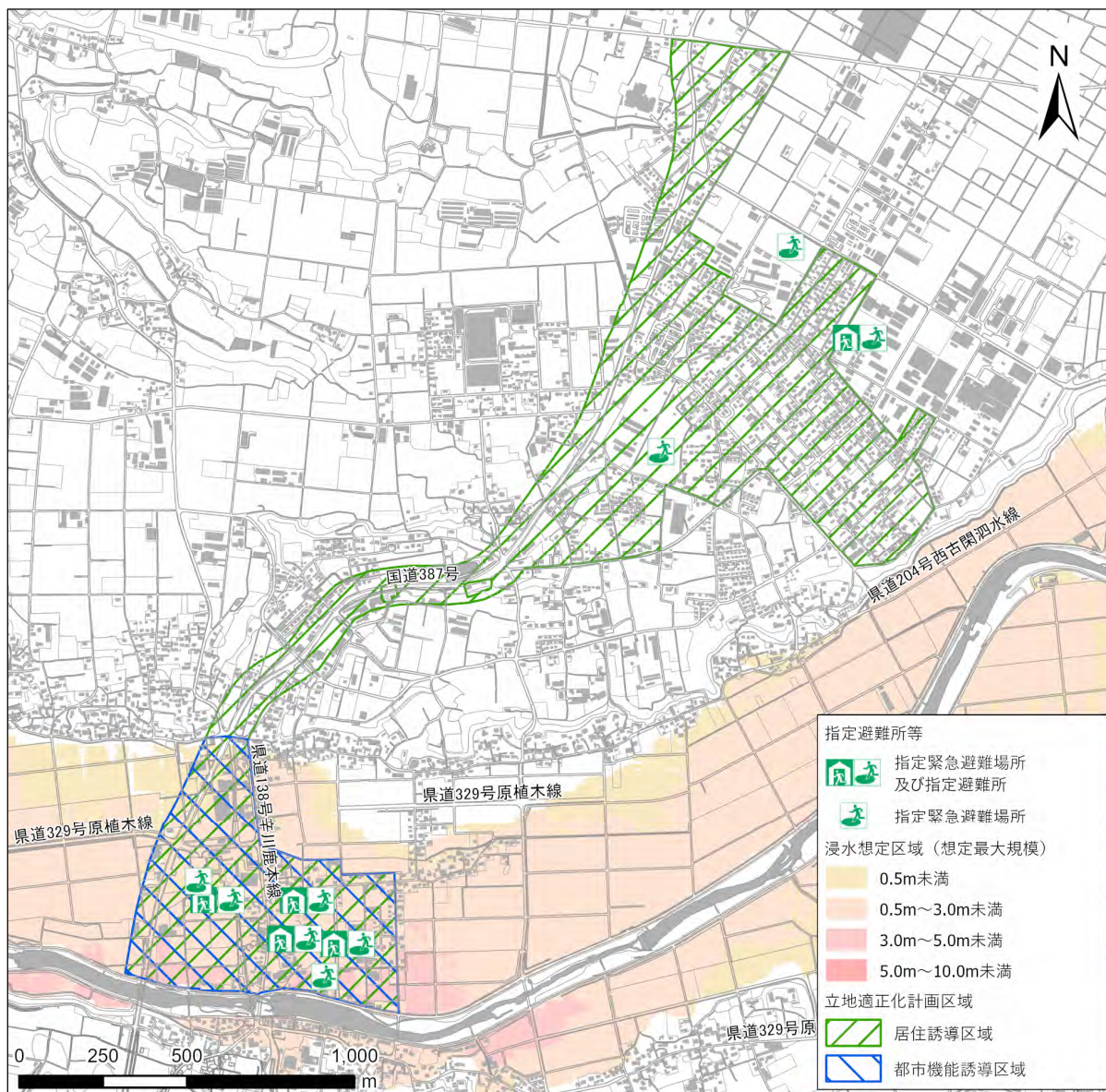


図 8-10 洪水浸水深（想定最大規模）×避難所分布【泗水国道 387 号沿道】

出典：菊池市地域防災計画（R7）

市民が早めの避難を行うためには、本市及び公的機関の迅速かつ正確な情報提供が不可欠です。あわせて、市民の自助・共助意識の醸成や平常時からの地域の防災力向上など、避難体制の充実が重要です。よって、以下のとおり取組方針を整理しました。

【取組方針】

- ・ 防災情報の提供
- ・ 地域防災力の強化
- ・ 避難体制の充実
- ・ 流域治水による洪水災害リスク対策
- ・ 浸水に対する建物の強靱化対策

### ③洪水浸水想定区域(想定最大規模)内における公共公益施設(医療・福祉)の分布

浸水想定区域内に都市機能施設が立地している場合、洪水による施設の機能低下や救急車両の通行への支障等が懸念されます。

菊池中心市街地の居住誘導区域内の浸水深0.5m以上の範囲には、診療所等が立地していましたが、本計画の見直し時点では施設は廃止されており、誘導区域内においては、公共公益施設の立地はみられません。

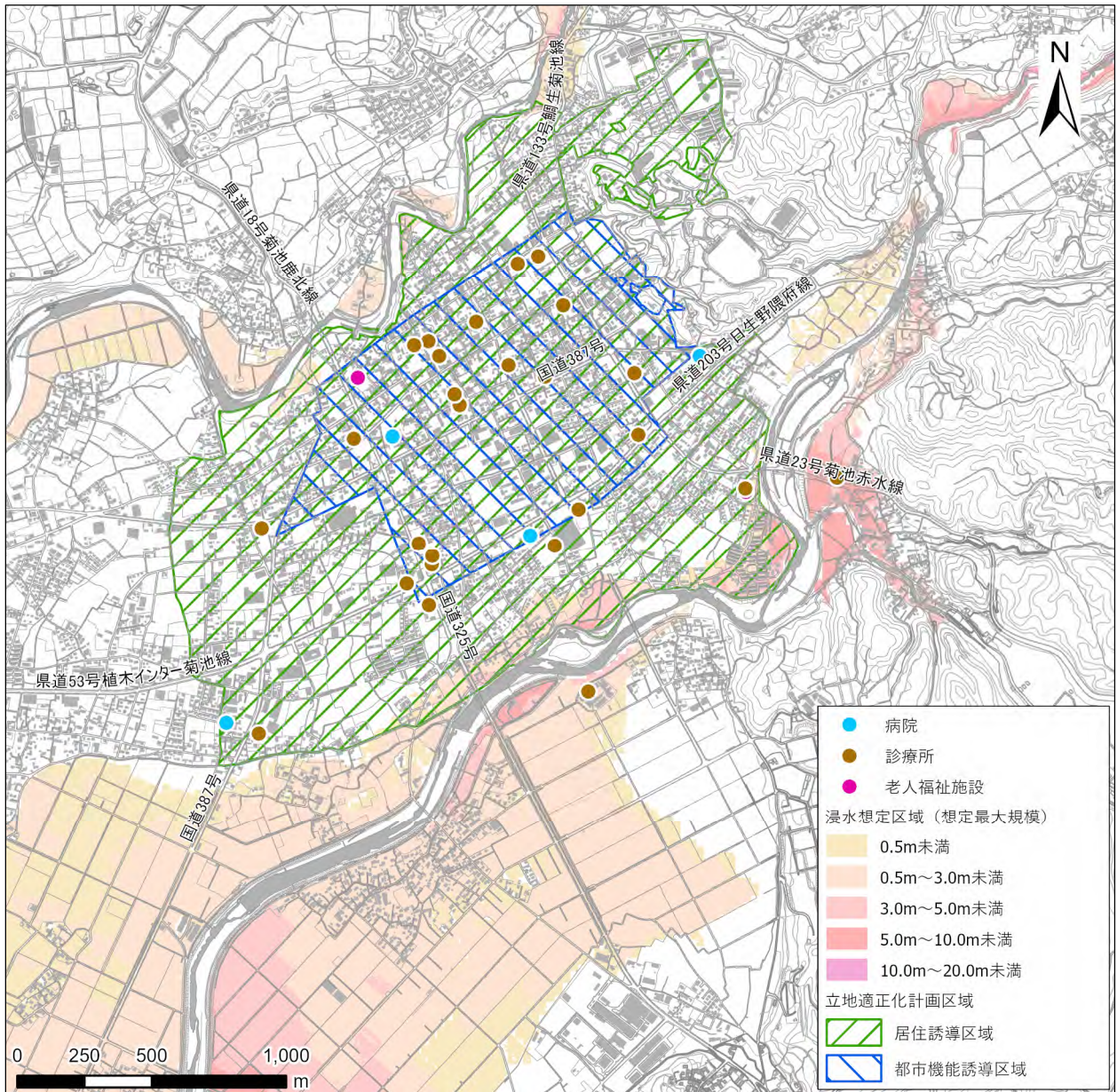


図 8-11 洪水浸水深 (想定最大規模) × 公共公益施設分布【菊池中心市街地】

出典：都市計画基礎調査 (R4)

泗水国道 387 号沿道の居住誘導区域の浸水深 0.5m 以上の範囲には、診療所が立地しています。

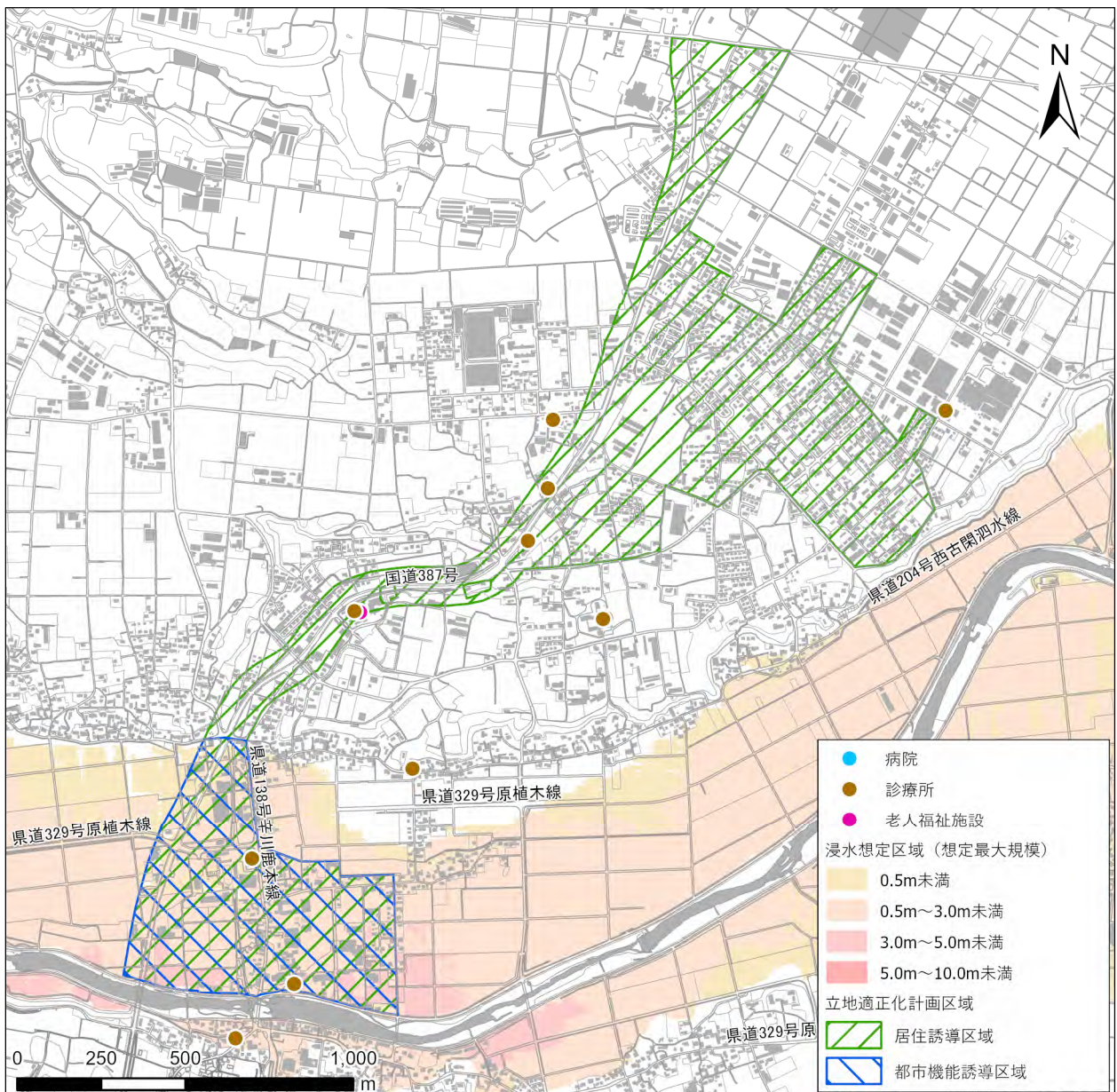


図 8-12 洪水浸水深（想定最大規模）×公共公益施設分布【泗水国道 387 号沿道】

出典：都市計画基礎調査（R4）

各医療・福祉施設では、個別避難計画が策定されており、それにしたがって避難することとなりますが、災害時に迅速な情報提供に努めるため、以下のとおり取組方針を整理しました。

【取組方針】

- ・ 防災情報の提供
- ・ 地域防災力の強化
- ・ 避難体制の充実

④洪水浸水想定区域(計画規模)内における建物階数の分布

菊池中心市街地は、居住誘導区域の一部が計画規模の浸水想定区域に含まれていますが、当該エリアの土地利用は田畑であり住宅等の建物は立地していません。

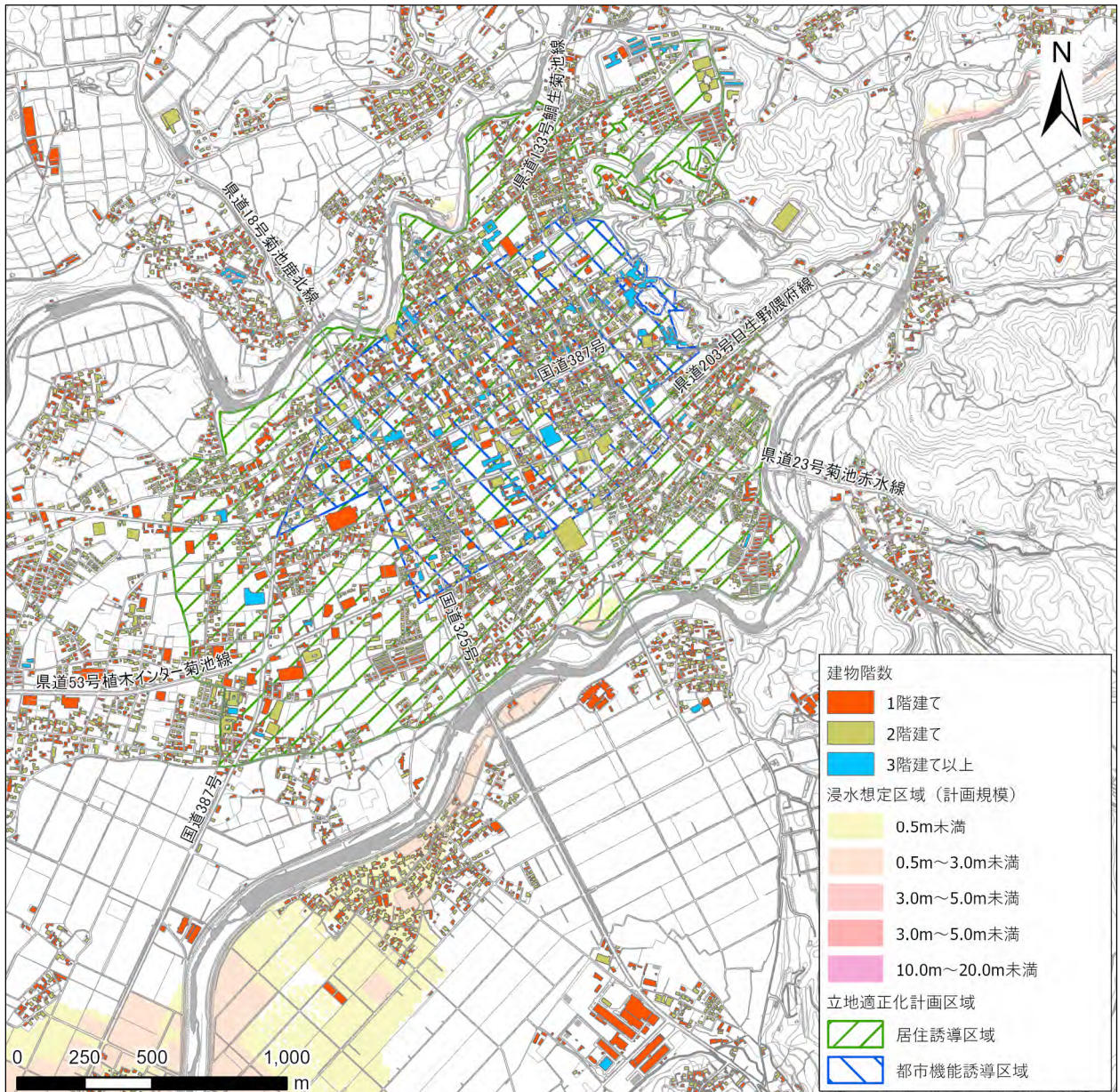


図 8-13 洪水浸水深(計画規模)×建物階数【菊池中心市街地】

出典：都市計画基礎調査(R4)

泗水国道 387 号沿道の浸水想定区域には、住宅が数棟立地しています。

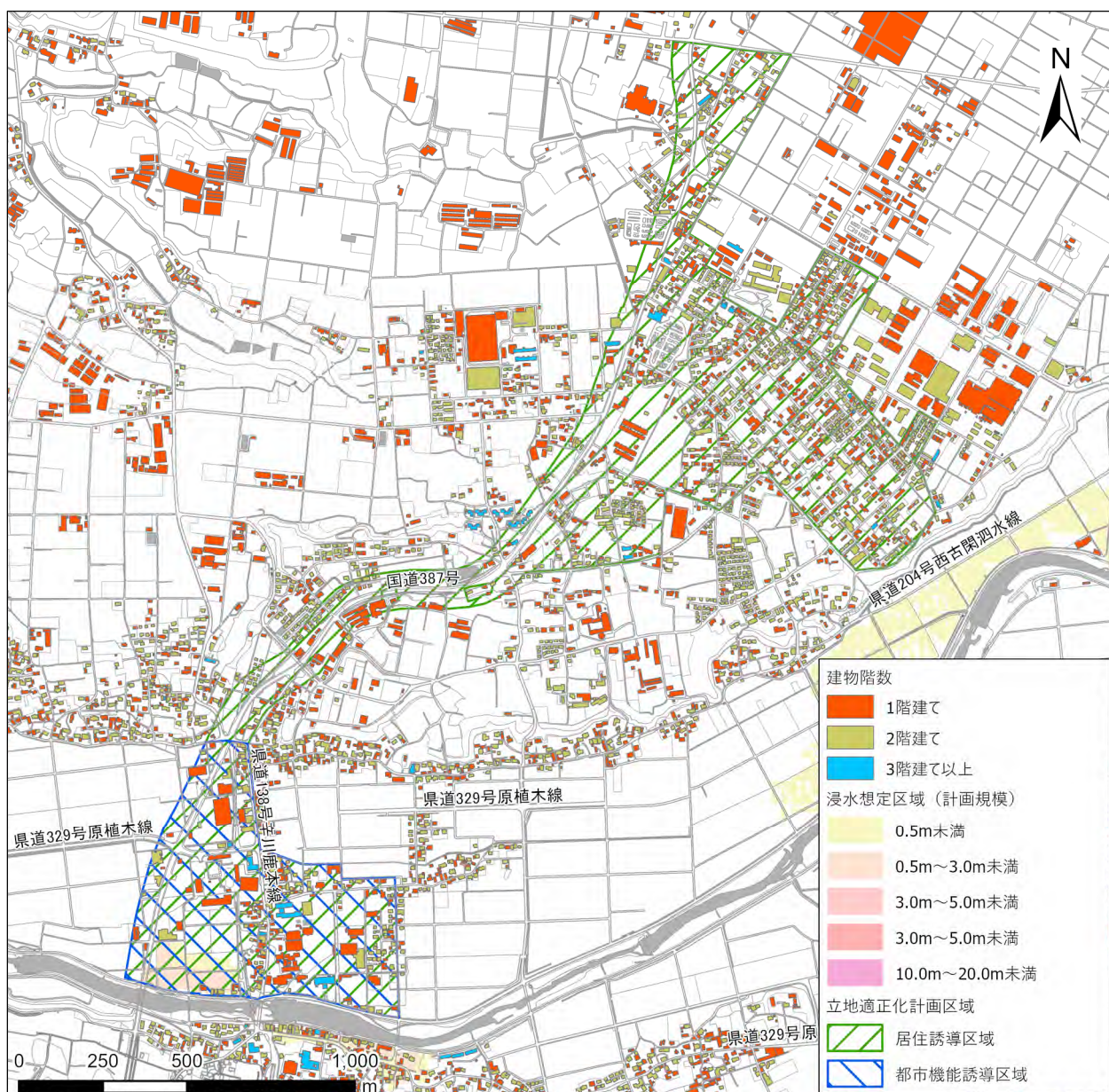


図 8-14 洪水浸水深（計画規模）×建物階数【泗水国道 387 号沿道】

出典：都市計画基礎調査（R4）

計画規模においては、誘導区域内の浸水はほとんどみられません。一部浸水想定区域に含まれているため、各関係者が治水対策を進めていく必要があります。よって、取組方針を以下のとおり整理しました。

【取組方針】

- ・流域治水による洪水災害リスク対策
- ・防災情報の提供
- ・地域防災力の強化
- ・避難体制の充実

⑤洪水浸水想定区域(計画規模)内における避難所等の分布

菊池中心市街地の居住誘導区域には、浸水想定区域(計画規模)に含まれるエリアがありますが、指定緊急避難場所及び指定避難所は立地していません。

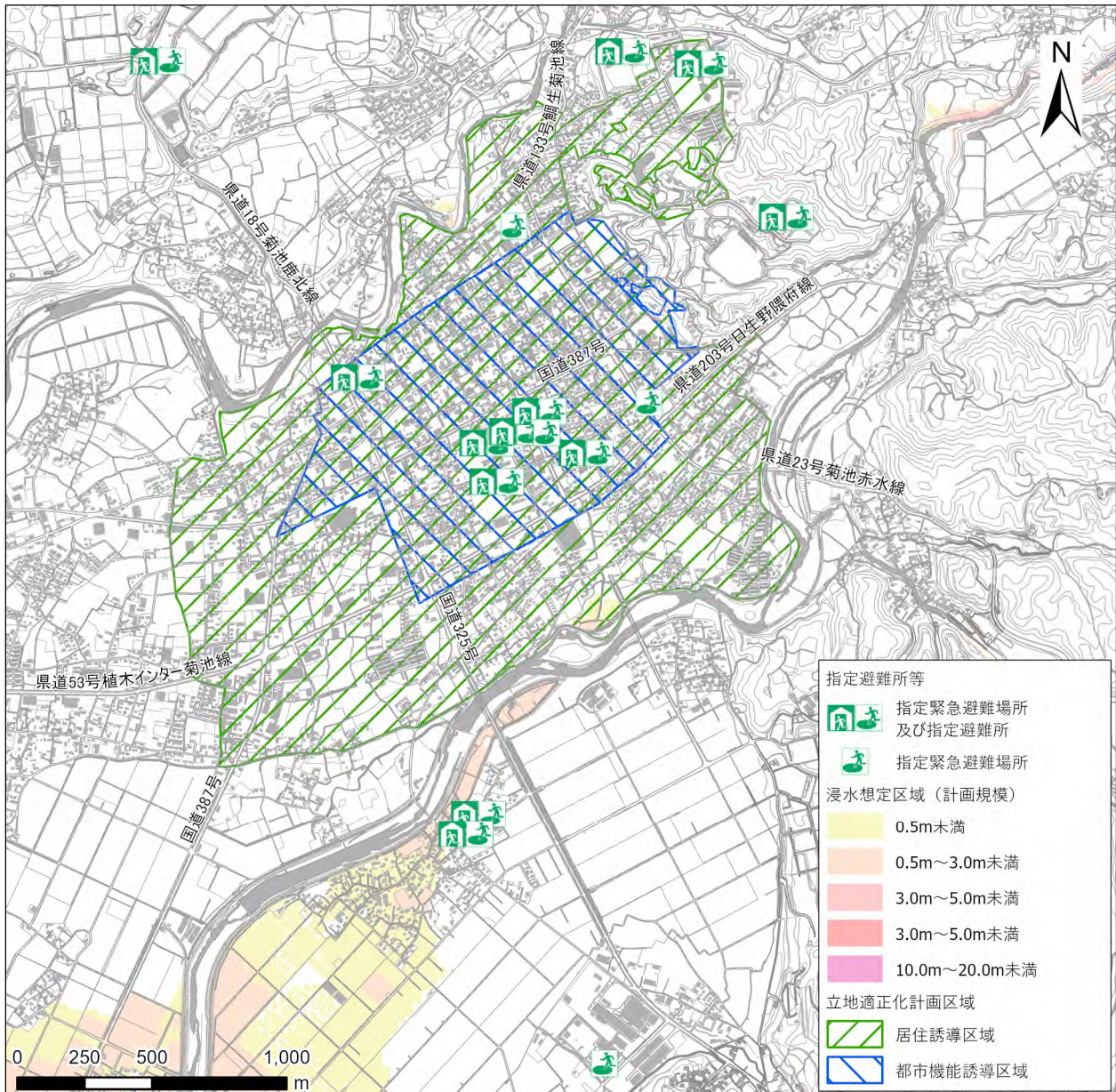


図 8-15 洪水浸水深(計画規模)×避難所分布【菊池中心市街地】

出典：菊池市地域防災計画(R7)

泗水国道 387 号沿道の居住誘導区域には、浸水想定区域（計画規模）に含まれるエリアがありますが、指定緊急避難場所及び指定避難所は立地していません。

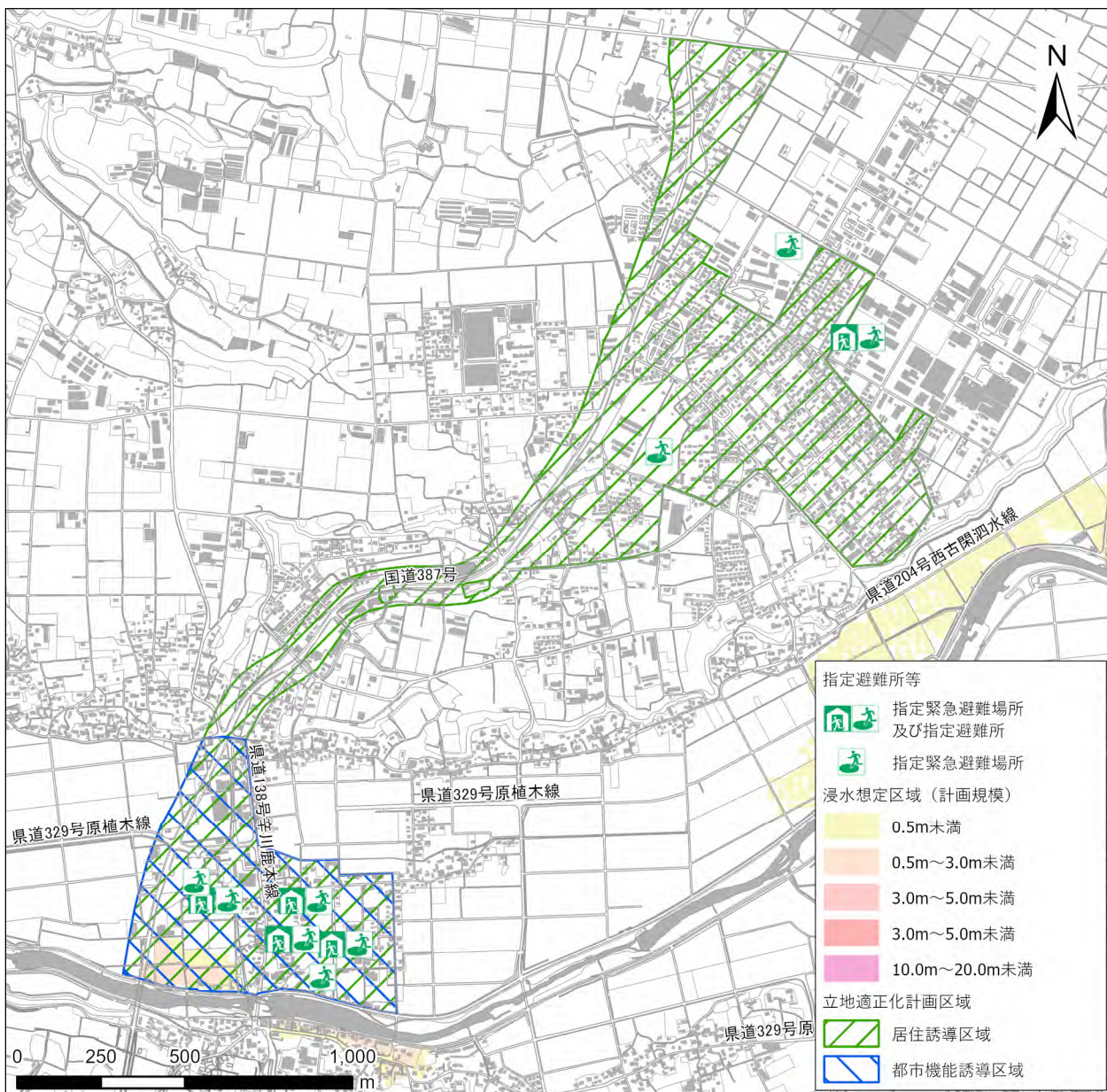


図 8-16 洪水浸水深（計画規模）×避難所分布【泗水国道 387 号沿道】

出典：菊池市地域防災計画（R7）

⑥洪水浸水想定区域(計画規模)内における公共公益施設(医療・福祉)の分布

居住誘導区域内の計画規模の浸水想定区域には、公共公益施設は立地しておらず、国道 325 号をはじめとした幹線道路も浸水はみられません。

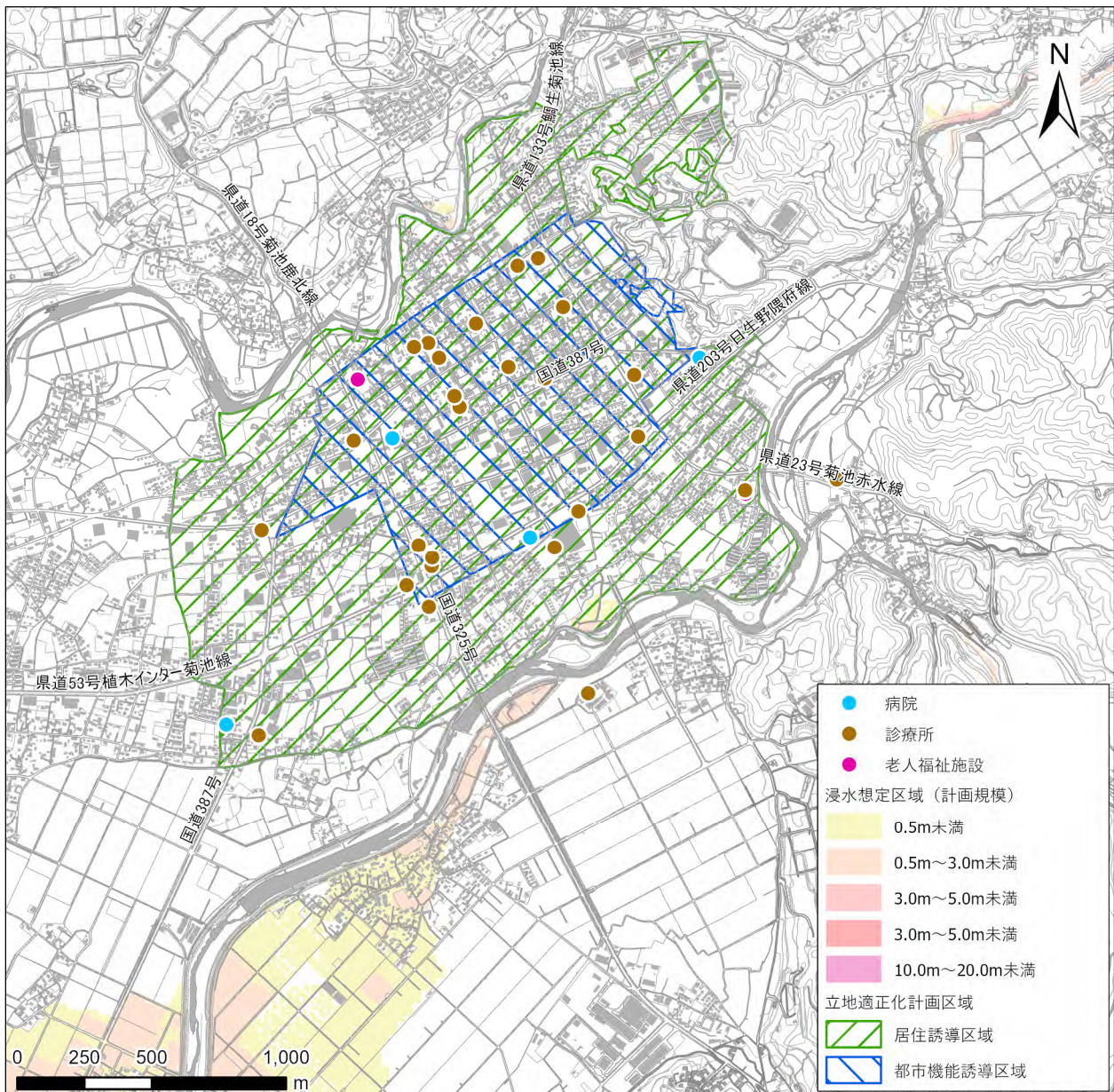


図 8-17 洪水浸水深 (計画規模) × 公共公益施設分布【菊池中心市街地】

出典：都市計画基礎調査 (R4)

泗水国道 377 号沿道の居住誘導区域内の浸水想定区域には、公共公益施設は立地していません。

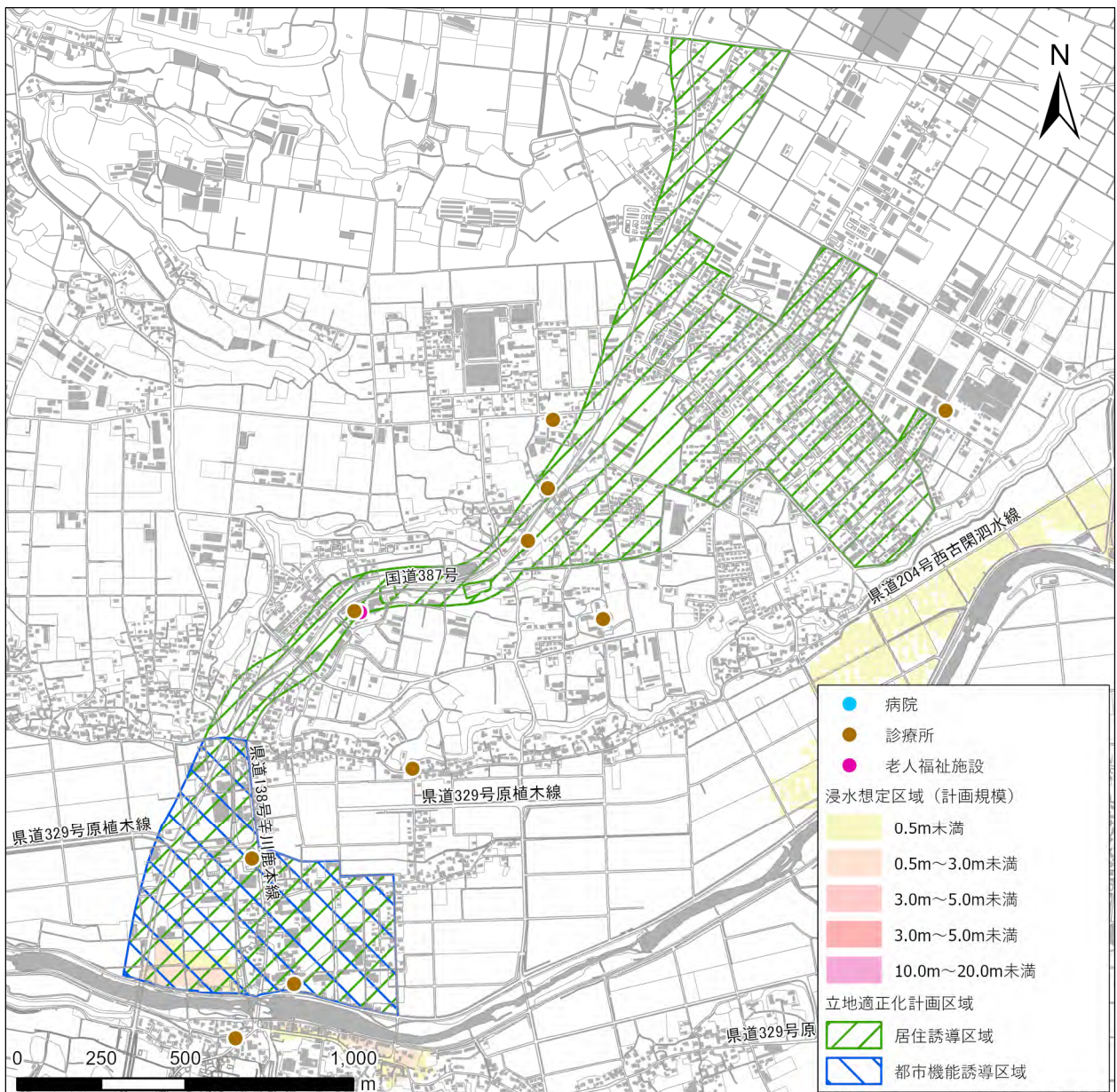


図 8-18 洪水浸水深 (計画規模) × 公共公益施設分布【泗水国道 377 号沿道】

出典：都市計画基礎調査 (R4)

⑦家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)内における木造住宅の分布

家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は、河川堤防の決壊又は洪水の氾濫流により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域です。

菊池中心市街地では、居住誘導区域の一部に氾濫流の区域がみられます。

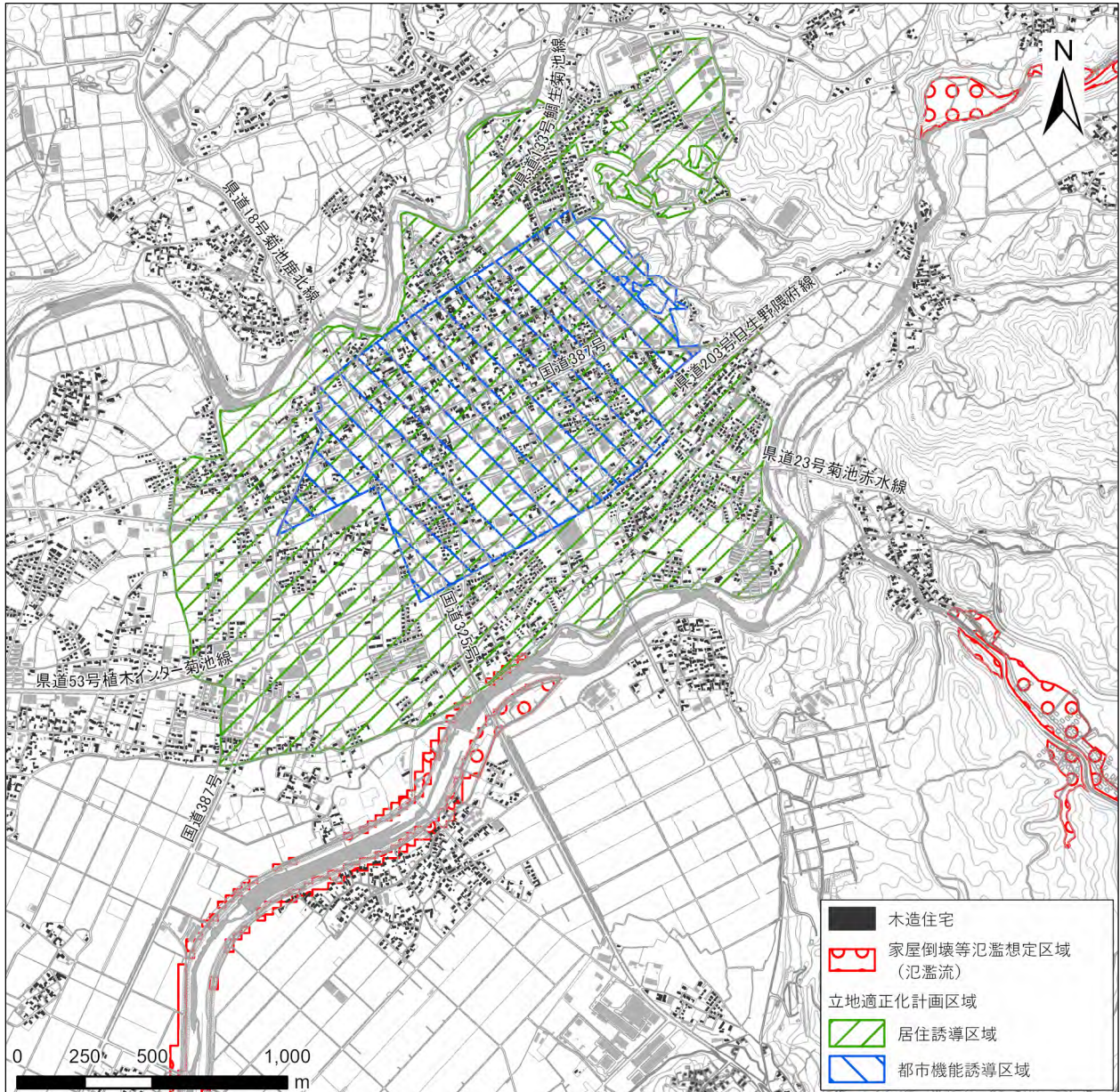


図 8-19 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）×木造住宅の分布【菊池中心市街地】

出典：都市計画基礎調査（R4）

泗水国道 387 号沿道の居住誘導区域内には、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）の指定はありません。

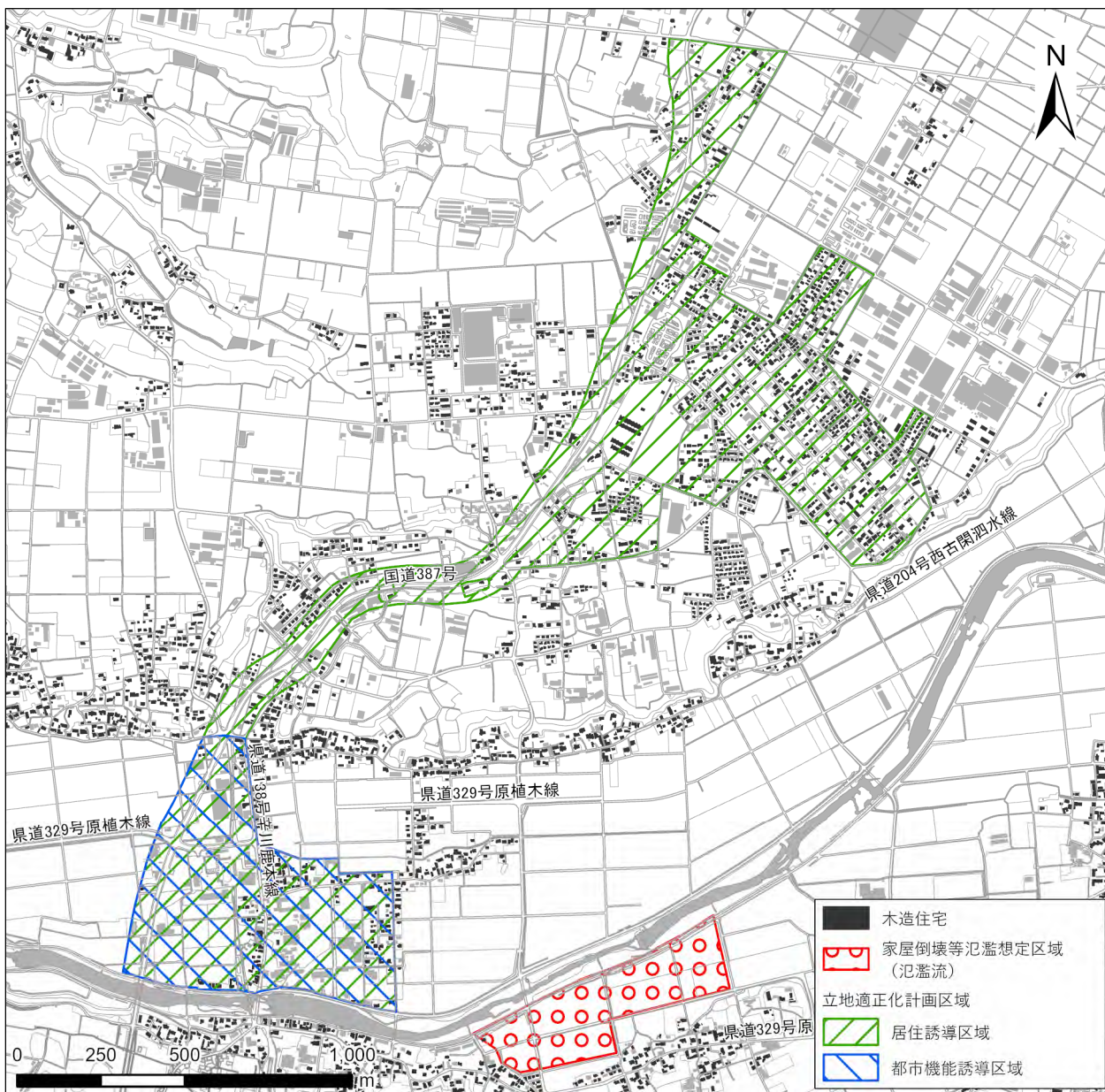


図 8-20 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）×木造住宅の分布【泗水国道 387 号沿道】

出典：都市計画基礎調査（R4）

⑧家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)内における×建物の分布

家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)は、洪水時に河岸が侵食され、木造・非木造の家屋倒壊のおそれがある区域です。

菊池中心市街地では、居住誘導区域北側の迫間川河岸と南側の菊池川河岸に家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)に含まれる区域があります。

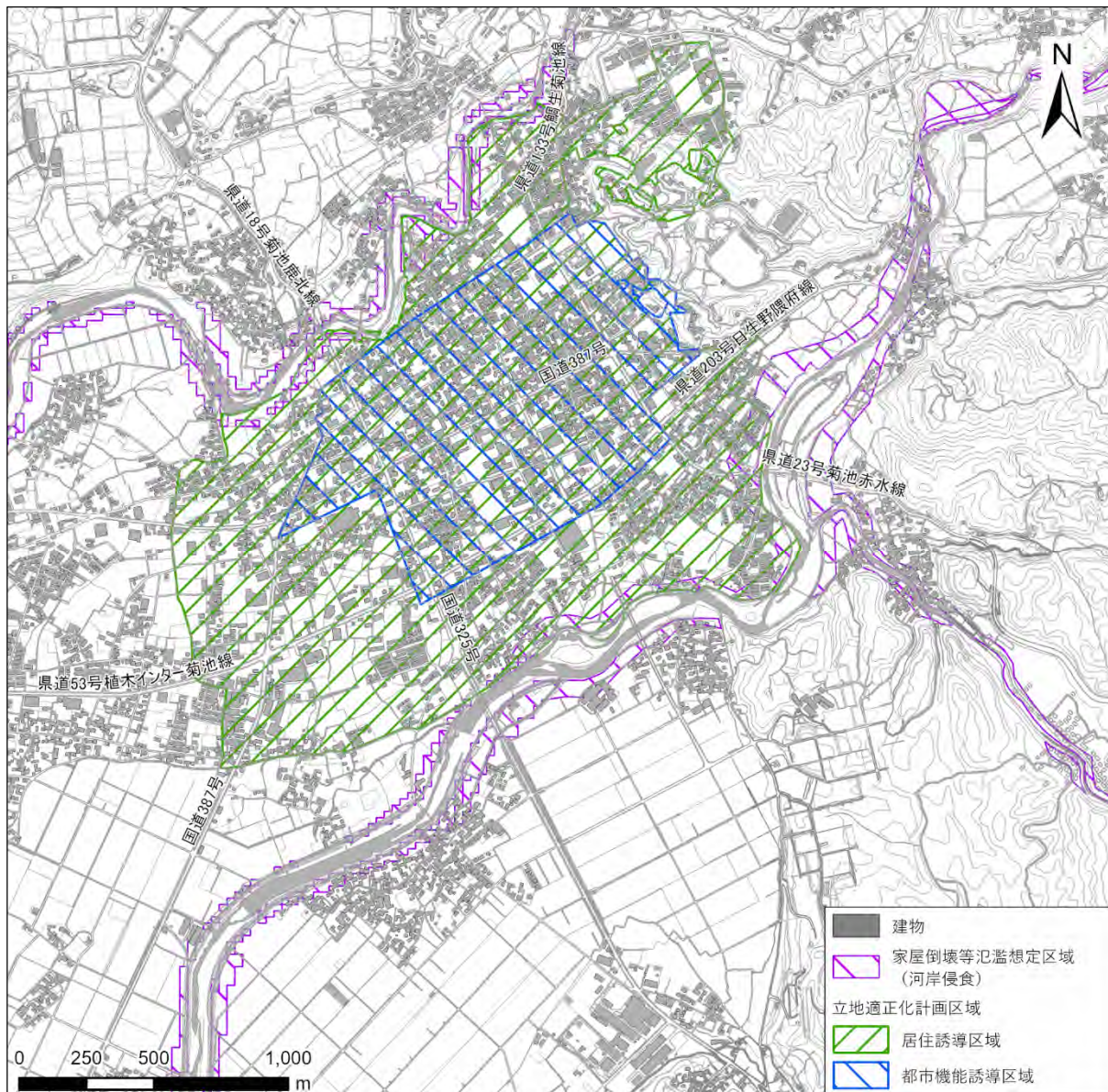


図 8-21 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)×建物分布【菊池中心市街地】

出典：都市計画基礎調査(R4)

これらの区域では、屋内(垂直)避難では安全確保に課題があります。市民が早めの避難を行うためには、本市及び公的機関の迅速かつ正確な情報提供が不可欠です。あわせて、市民の自助・共助意識の醸成や平常時からの地域の防災力向上など、避難体制の充実が重要です。

よって、以下のとおり取組方針を整理しました。

【取組方針】

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災情報の提供</li> <li>・地域防災力の強化</li> <li>・避難体制の充実</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域治水による洪水災害リスク対策</li> <li>・浸水に対する建物の強靱化対策</li> </ul> |
|---|--|

泗水国道 387 号沿道では、居住誘導区域及び都市機能誘導区域の南側の合志川河岸に河岸侵食に含まれる区域があります。

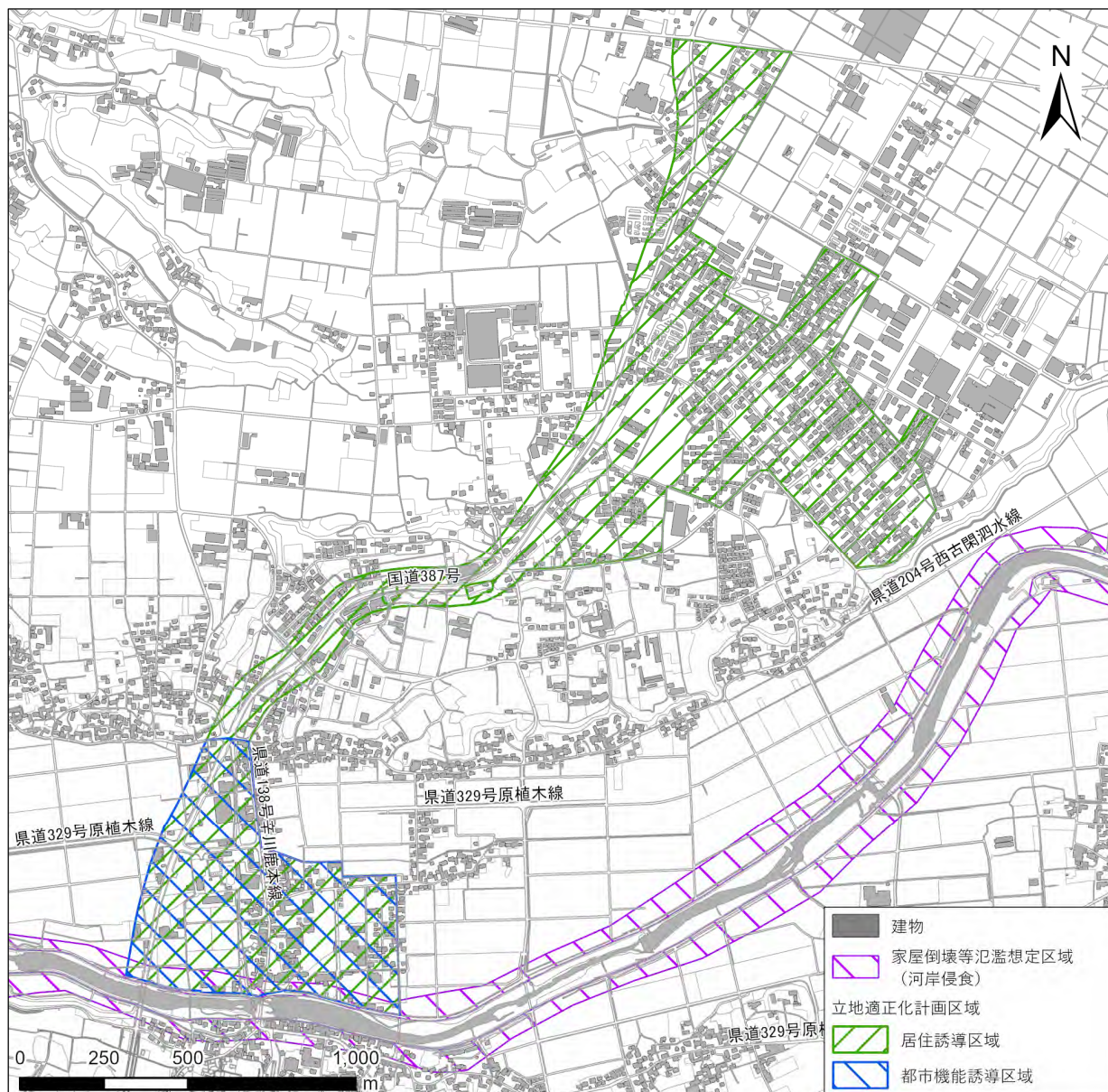


図 8-22 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）×建物分布【泗水国道 387 号沿道】

これらの区域では、屋内（垂直）避難では安全確保に課題あります。市民が早めの避難を行うためには、本市及び公的機関の迅速かつ正確な情報提供が不可欠です。あわせて、市民の自助・共助意識の醸成や平常時からの地域の防災力向上など、避難体制の充実が重要です。

よって、以下のとおり取組方針を整理しました。

【取組方針】

- ・流域治水による洪水災害リスク対策
- ・浸水に対する建物の強靱化対策
- ・防災情報の提供
- ・地域防災力の強化
- ・避難体制の充実

⑨土砂災害警戒区域等内における建物分布

菊池中心市街地では、居住誘導区域及び都市機能誘導区域に隣接して土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域がみられます。

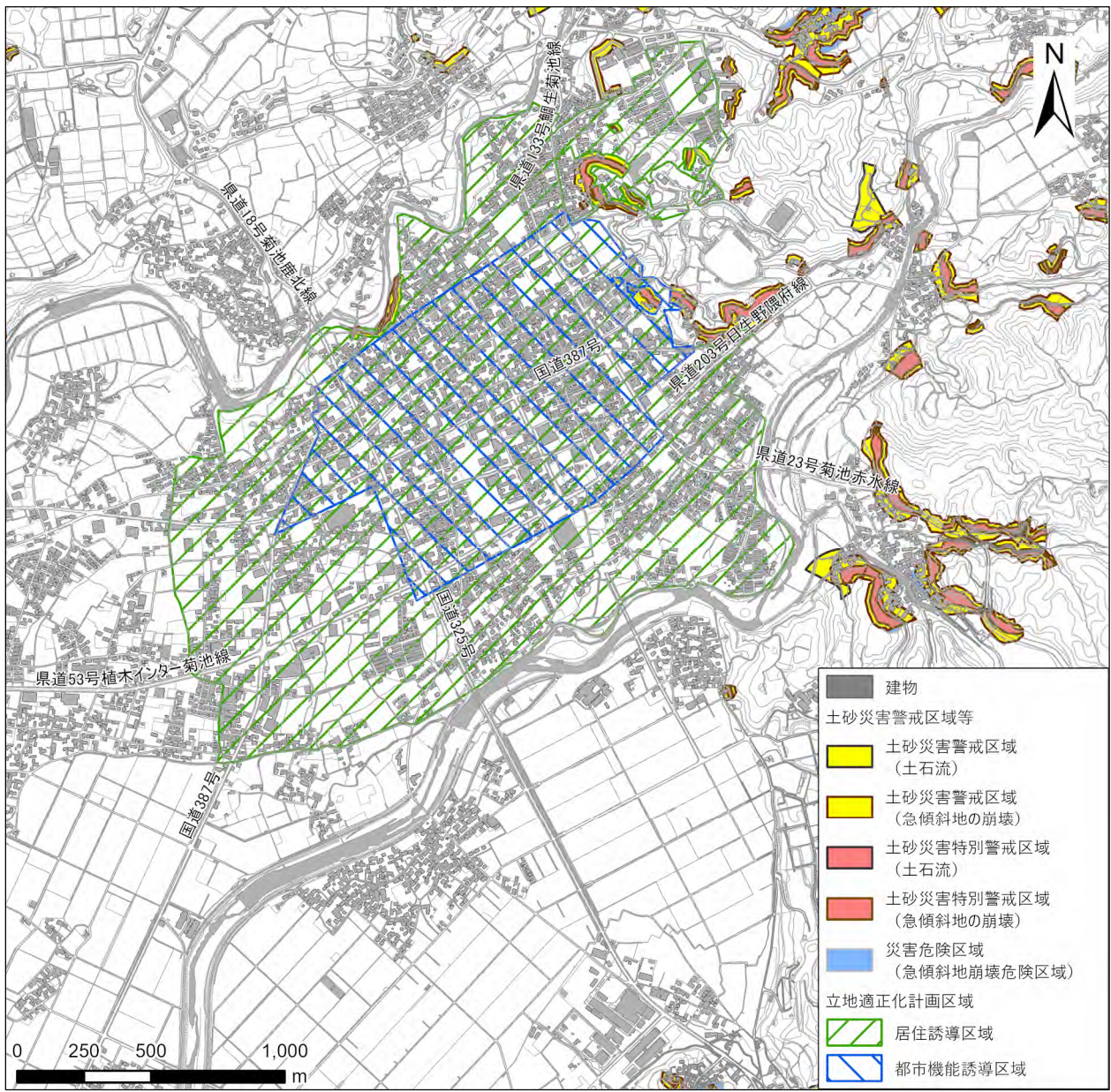


図 8-23 土砂災害警戒区域等×建物分布【菊池中心市街地】

土砂災害は、複合的な要因によって土砂災害警戒区域の外側でも災害が起こる可能性があります。そのため、市民の自助・共助意識の醸成や平常時からの地域の防災力向上など、避難体制の充実が重要です。

よって、以下のとおり取組方針を整理しました。

【取組方針】

- ・住宅・公共施設等の耐震化
- ・防災情報の提供
- ・地域防災力の強化
- ・避難体制の充実
- ・土砂災害リスク対策

泗水国道 387 号沿道では、居住誘導区域及び都市機能誘導区域に隣接して土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域がみられます。

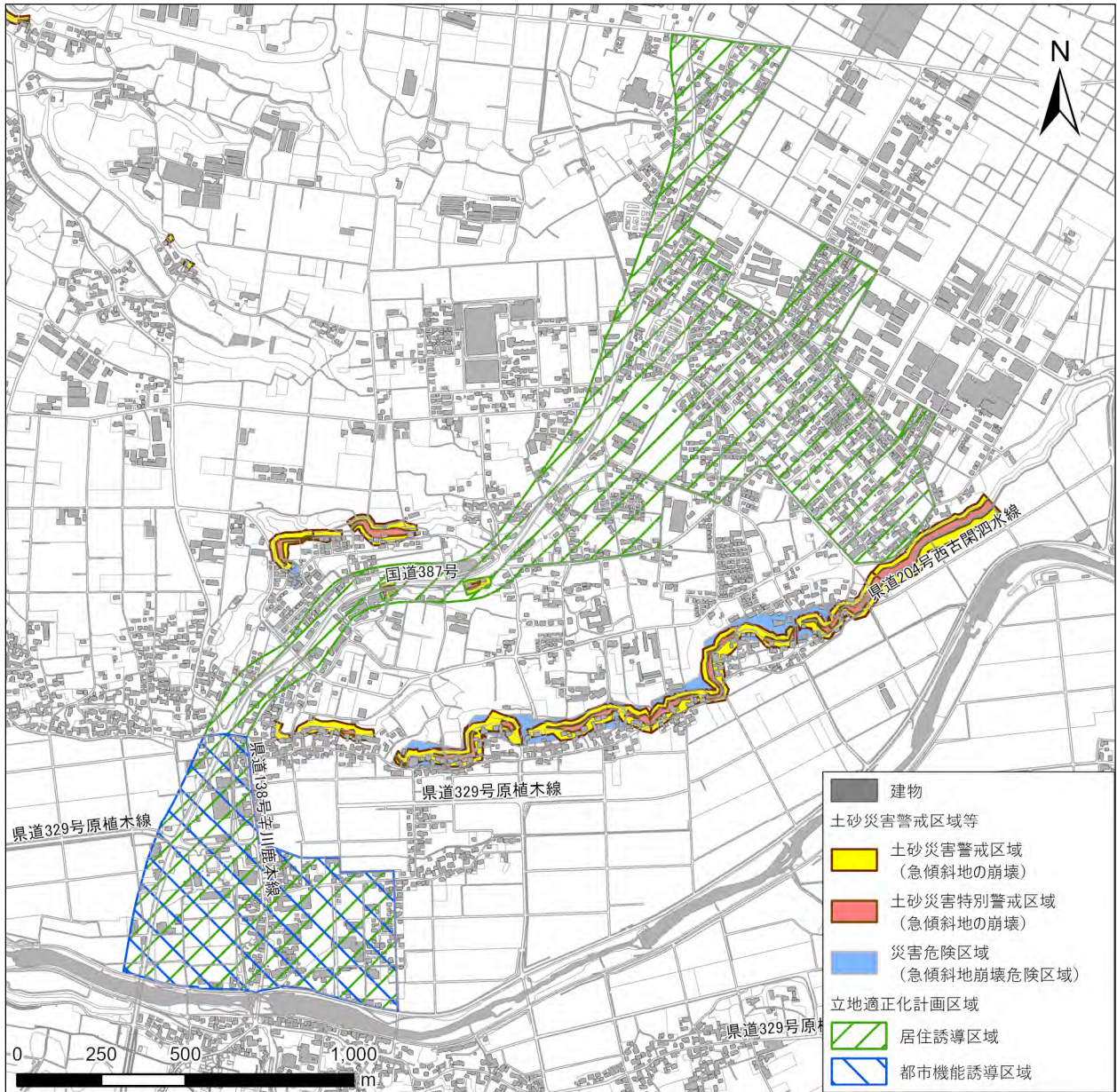


図 8-24 土砂災害警戒区域等×建物分布【泗水国道 387 号沿道】

土砂災害は、複合的な要因によって土砂災害警戒区域の外側でも災害が起こる可能性があります。そのため、市民の自助・共助意識の醸成や平常時からの地域の防災力向上など、避難体制の充実が重要です。よって、以下のとおり取組方針を整理しました。

【取組方針】

- ・住宅・公共施設等の耐震化
- ・防災情報の提供
- ・地域防災力の強化
- ・避難体制の充実
- ・土砂災害リスク対策

⑩地域生活拠点における災害ハザード

七城支所周辺では、洪水浸水想定区域（想定最大規模）のエリアが広がっています。また、最寄りの指定緊急避難場所及び指定避難所まで一定距離があるエリアが一部みられ、早めの避難が必要です。

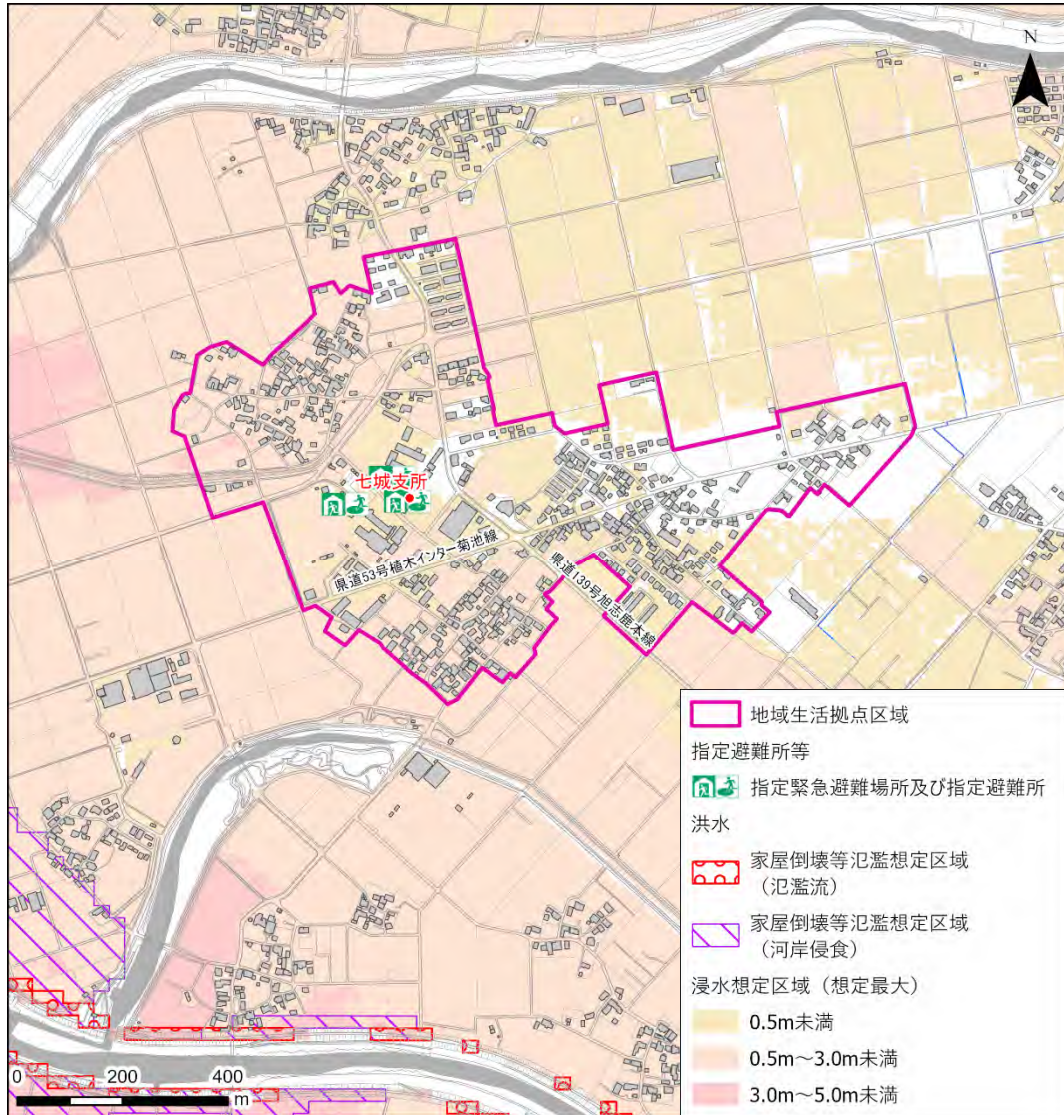


図 8-25 災害ハザード【七城支所周辺】

七城支所周辺は、洪水浸水想定区域が広がっており、早めの避難が住民の安全確保に直結することから、市民の自助・共助意識の醸成や平常時からの地域の防災力向上など、避難体制の充実が重要です。

よって、以下のとおり取組方針を整理しました。

【取組方針】

- ・流域治水による洪水災害リスク対策
- ・浸水に対する建物の強靱化対策
- ・防災情報の提供
- ・地域防災力の強化
- ・避難体制の充実

旭志支所周辺は、一部、洪水浸水想定区域（想定最大規模）にかかるエリアがみられます。また、最寄りの指定緊急避難場所及び指定避難所まで一定距離があるエリアが一部みられ、早めの避難が必要なエリアです。

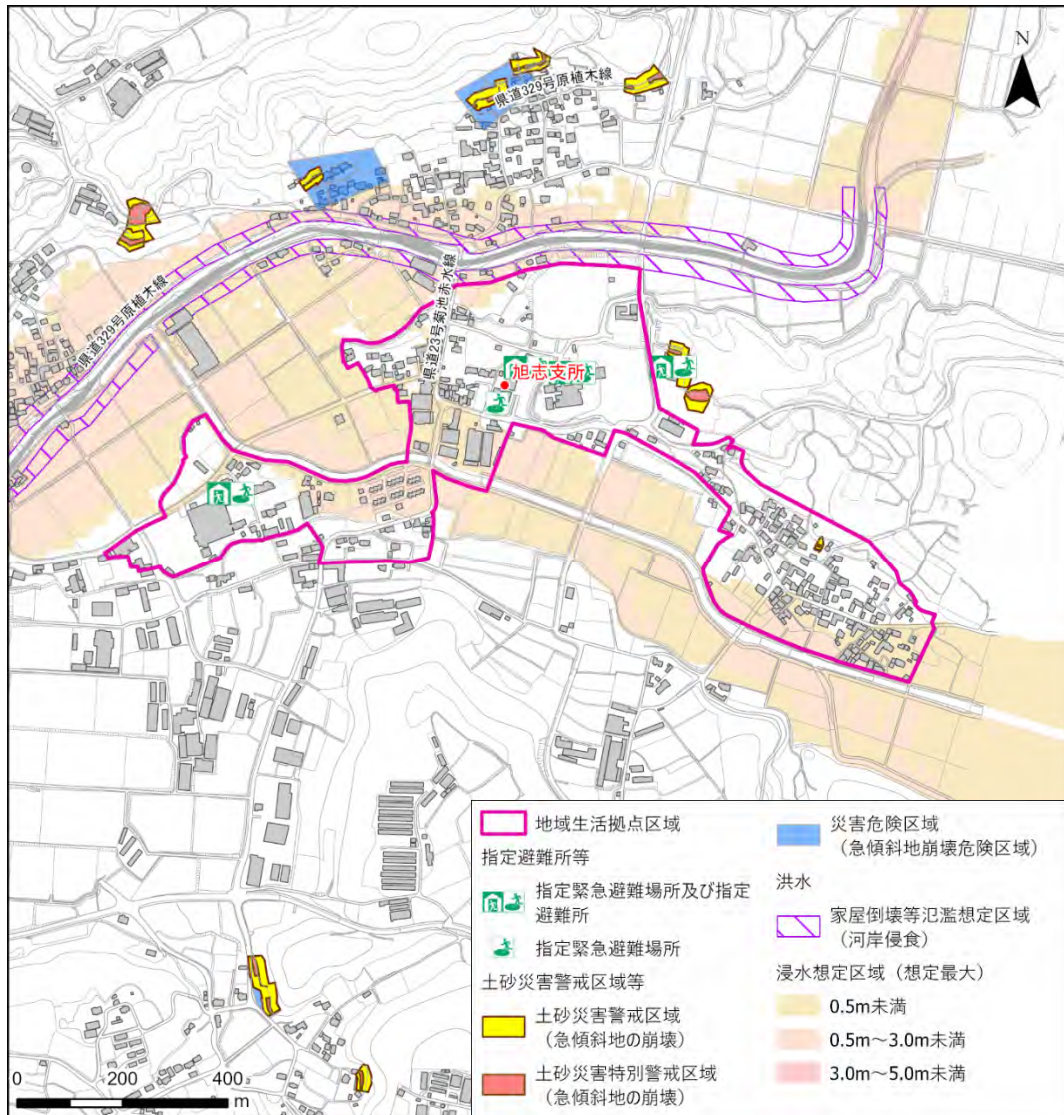


図 8-26 災害ハザード【旭志支所周辺】

旭志支所周辺は、洪水浸水想定区域が広がっており、早めの避難が住民の安全確保に直結することから、市民の自助・共助意識の醸成や平常時からの地域の防災力向上など、避難体制の充実が重要です。

よって、以下のとおり取組方針を整理しました。

【取組方針】

- ・防災情報の提供
- ・地域防災力の強化
- ・避難体制の充実

## 8-2 防災まちづくりの将来像

防災まちづくりを推進するためには、今後もハード・ソフトの両面から総合的に施策を展開し、災害リスクの回避・低減に努めることが重要です。そのためには、市民や事業者と行政が一体となって地域の防災力を高める必要があります。

本市の防災まちづくりの将来像については、「第3次菊池市総合計画」の重点施策である「防災・消防体制の充実」を実現するための取組方針を達成した姿を目標に各種取組を進めていくこととします。

### ■第3次菊池市総合計画における防災・消防体制の施策

#### 【重点施策】防災・消防体制の充実

##### 【取組】

- 防災・減災体制の強化
- 災害発生時の支援体制整備

出典：第3次菊池市総合計画（R8.3）

### 【参考】防災に関する基本目標

- ①市民の生命を守ること
- ②地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
- ④被災された方々の痛みを最小化すること
- ⑤被災した場合も迅速な復旧復興を可能にすること

出典：菊池市国土強靱化地域計画（R5.3）

### 【参考】立地適正化計画策定の手引きに示される防災指針での取組方針

#### 災害リスクの回避

- ・災害ハザードエリアにおける立地規制、建築規制
- ・災害ハザードエリアからの移転促進、災害ハザードエリアを居住誘導区域、都市機能誘導区域から除外することによる立地誘導

#### 災害リスクの低減

- ・居住誘導区域等における安全を確保するためのハード、ソフトの防災・減災対策

出典：立地適正化計画作成の手引き【基本編】P52（R7.4）

### 8-3 防災まちづくりの取組方針・取組スケジュール

防災まちづくりの課題と将来像を踏まえ、災害リスク別に取組方針を以下のとおり設定しました。

#### ■洪水災害に関する取組方針

菊池地域の周辺部や泗水地域の中心部に浸水想定区域がみられますが、既成市街地であることから居住誘導区域からの除外は、本市の将来のまちづくりを考えると現実的ではないため、居住誘導区域に含むこととします。

一方で、住民の安全を確保することが最も重要であることから、自主防災組織等による住民の防災活動の促進や災害時の民間事業者との連携などソフト対策を組み合わせることで防災・減災の取組を推進します。

#### ■土砂災害に関する取組方針

居住誘導区域に隣接する箇所をはじめとして市内の一部に土砂災害警戒区域等が指定されていることから、平常時から住民向けの災害リスクの情報の周知・啓発に取り組みます。

上記のリスクに対して、国、県をはじめ、市民や事業者等と連携することでハード及びソフト対策を総合的に展開し、本市の防災力の向上を図ります。ハード対策及びソフト対策の具体的な取組方針を以下のとおり検討します。

#### (1) ハード対策に関する取組方針

##### ○流域治水による洪水災害リスク対策

- ・堤防の整備や河道掘削等の事前防災を推進し、洪水時の急激な水位上昇を抑制するために、洪水調整施設の整備による貯留機能の確保を図る。
- ・雨水浸透施設（雨水浸透ます、浸透管等）の設置を推進する。
- ・河川堤防等の施設の整備など、浸水への対策を着実に推進するとともに、排水機場の整備等により、被害軽減に資する流域減災対策を推進する。
- ・水田やため池は、大雨時に雨を貯めることにより、洪水を防止・軽減する機能を有していることから、それらの機能の維持と向上を図る。

##### ○浸水に対する建物の強靱化対策

- ・居住誘導区域内において、家屋の被害が想定される一定以上の浸水深（床上浸水のおそれのある0.5m以上）の区域では、土地や家屋の嵩上げ、建物のピロティ化、電気施設の高所配置等を促進する。
- ・特に家屋倒壊等氾濫想定区域に位置する公共施設については、利用者の安全を確保し、災害時の機能を確保するため、改修や更新時には上記の対策を実施する。

##### ○住宅・公共施設等の耐震化

- ・住宅の倒壊などにより人的被害が想定されるため、耐震性がない住宅に対して、耐震改修等に対する補助を実施する。
- ・公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な維持管理を行うとともに、耐震化を含めた改修・建替え等の方針を決定し、公共施設の機能維持と安全確保を推進する。

## (2) ソフト対策に関する取組方針

### ○防災情報の提供

- ・災害が発生した場合、住民等の生命・身体に危険が生じるおそれがあるため、防災行政無線や防災行政ナビ、安心メール、ホームページ等による住民への周知に努める。特に、土砂災害（特別）警戒区域及び浸水想定区域内に居住する住民については、必要に応じ、避難指示を発令する。
- ・円滑な警戒避難体制の構築を図るため、ハザードマップを更新・発行し、浸水想定区域や避難所等の周知啓発を行う。

### ○地域防災力の強化

- ・地域での防災訓練の実施や自主防災組織の活性化を図る。
- ・地域防災力を強化するため、消防団活動の充実のほか、地区防災計画の作成を支援するとともに、防災士の育成・活用を進める。
- ・自主防災組織による避難行動要支援者の避難体制の充実を図るとともに、災害時避難行動要支援者個別避難計画の作成支援を行う。

### ○避難体制の充実

- ・災害時に適切な対応ができるよう市総合防災訓練及び防災説明会や出前講座を実施するとともに、近隣市町や民間事業者との応援協力体制の強化を図る。
- ・防災行政無線・防災行政ナビ、安心メール、ホームページ等により防災に関する情報を配信するとともに、ハザードマップの配布などを通じて住民の防災意識向上を図り、災害発生時に必要となる食料や生活必需品の備蓄など、災害に備えた自助・共助の取組を推進する。
- ・浸水リスクの高いエリアに立地している指定避難所等について、大雨・台風・地震等災害の内容ごとでの的確に対応できるよう取扱の検討を行う。
- ・最寄りの指定避難所等まで一定距離があるエリアにおいては、早めの避難に対する市民意識の醸成と民間施設の活用を含めた避難施設の確保に努める。

### ○土砂災害リスク対策

- ・大規模盛土造成地における変動予測調査を実施することで、安全性の把握に努める。

### (3) 取組スケジュール

防災まちづくりの将来像の実現に向け、取組方針に基づき、災害リスクを回避・低減させるための取組とスケジュールを以下に示します。スケジュールは目標年次に至るまで短期（概ね5年）、中期（概ね10年）、長期（概ね20年）の達成目標について設定します。

表 8-3 取組スケジュール

分類	方針	具体的な取組	実施主体	実施時期の目標		
				短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
ハード 対策	取組方針① 流域治水による洪水災害 リスク対策	堤防整備や護岸工事等による 河川整備等の推進	国・県	---	---	→
		河川の堆積土砂等の撤去	国・県・市			→
		水田の適正な管理による貯留機能の 向上	県・市			→
		河川等への流出を抑制する雨水浸透 枺や雨水タンク設置に対する補助	市			→
	取組方針② 住宅・公共施 設等の耐震化	戸建て木造住宅耐震化の支援	市			→
		公共施設等総合管理計画に基づく 公共施設の耐震改修や建て替えに よる機能維持による安全確保	市			→
	取組方針③ 避難経路の 整備	災害時の避難経路となりうる主要 幹線道路の着実な整備や維持管理	県・市			→
ソフト 対策	取組方針④ 防災情報の 提供	防災情報の伝達機能強化	市			→
		ハザードマップの更新・発行	市			→
	取組方針⑤ 地域防災力の 強化	自助共助の担い手育成 (自主防災組織の活性化、防災士の 育成・活用、消防団との連携強化)	市			→
	取組方針⑥ 避難体制の 充実	防災行政無線・防災行政ナビ等による 災害(水害・地震等)リスクの周知	市			→
		民間事業者や他自治体との災害時の 連携強化・避難施設の確保	市			→
		年1回の総合防災訓練の実施	市			→
		平時からの住民等の防災意識醸成 (防災説明会、出前講座)	市			→
取組方針⑦ 土砂災害 リスク対策	大規模盛土造成地における 変動予測調査の実施	市			→	

→ :実施中であり、今後も継続的に取り組むもの。

---→ :一部実施中。今後も段階的に取り組むもの。